

第10回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

「明け渡し・収去などの執行における諸問題」

講師 現職 執行官

今回のセミナーのテーマは明け渡しなどの民事執行です。

「私は執行に立ち会わない」「うちの事務所は業者に任せている」という方もおられると思います。今回のセミナーは、そのような人に是非聞いていただきたいものです。

なぜ？ 実は債務名義の目録、執行申立書の目録が重要な意味を持っているからです。

訴状を提出して、判決をもらう。あるいは和解調書ができる。ところが、それにもとづいて執行しようとしたら、執行ができない – そんなことがあれば大変です。

どのような点に注意する必要があるのか・・・

このような問題について、今回は執行官に詳しく解説してもらいます。

あわせて、私たち事務職員が現場でよくぶつかる問題についても解説していただきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2018年9月1日（土）午後1時半開会

（午後4時40分終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館11階 1105号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（参加申込みは別紙参加申込書で！ なお定員36名になり次第、申込みを締め切らせていただきます。）

問合せ先：06-6857-3900 橋本



※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://.jalap.jp>